

現場技術技能保有者『技術マスター』の認定について

平成19年8月30日
北陸電力株式会社

当社は、「安全・安定供給」の万全な確保に向け、電力設備の維持・運用のために、日常、現場において必要な技術技能の向上および後進への継承の促進を目的に、熟練した現場の技術技能を保有し、職場の第一人者として認められる従業員を『技術マスター』として認定する「現場技術技能保有者認定制度」を本年7月に導入し、このたび、下記のとおり認定を行いましたので、お知らせいたします。

『技術マスター』は、日常業務において、現場に同行して作業方法やノウハウを伝授するなどの指導的な役割を担ったり、貴重な経験や失敗事例を社内で発表し、他の職場でも活用できるように共有化するなどの活動を行います。

記

1. 対象部門 土木、通信、配電、電力流通、火力、原子力の6部門
2. 対象分野 電力設備の保守、運転および運用の分野
3. 認定日 平成19年8月30日(木)
4. 認定者 13名

以上